

連盟活動報告

平成 22 年 6 月 11 日～13 日
第 44 回日本作業療法学会(仙台)に参加



機器展示会場に日本作業療法士連盟のスペースを設けていただき
会員募集をしました
右上写真: 左から寺山久美子連盟相談役、杉原素子連盟会長



平成 22 年 4 月 民主党山口和之衆議院議員と
意見交換

平成 22 年 4 月 民主党細野豪志副幹事長(当時)、
足立信也厚生労働政務官(当時)と面談

平成 22 年 5 月 土田ひろかず参議院議員(当時)、
安藤たかお氏と政策協定締結

平成 22 年 4 月「自由民主党総務会長 衆議院議員
田野瀬良太郎君と明日の日本を語る会」に出席
平成 22 年 5 月「日本の福祉を考える会の総会・勉強会」に出席
平成 22 年 5 月「近未来政治研究会と語る夕べ」に出席
平成 22 年 9 月「えとうせいいちと明日を語る会」に出席
平成 22 年 10 月「衆議院議員 田野瀬良太郎君と明日の
日本を語る会」に出席
平成 23 年 1 月「自由民主党幹事長代理 衆議院議員
田野瀬良太郎君と明日の日本を語る会」に出席
平成 23 年 2 月「日本の福祉を考える会」に出席
平成 23 年 4 月「田野瀬良太郎関西政経フォーラム」
に出席

平成 23 年 3 月 6 日 日本作業療法士連盟総会・研修会・懇親会 開催



右写真: 総会の様子
左上写真: 研修会「これからの社会保障制度と医療関連職種への役割」衆議院議員・厚生労働委員会理事 柚木道義先生ご講演の様子
左下写真: 懇親会でお言葉を頂いた来賓の方々
上段左から榊床伸二衆議院議員、辻恵衆議院議員、森山浩行衆議院議員
下段左から長尾敬衆議院議員、松岡広隆衆議院議員

作業療法の未来のために

～日本作業療法士連盟は(社)日本作業療法士協会と共に～

役割分担をしながら、同じ目標をめざして



平成 22 年 4 月
左から、中村春基協会長、谷隆博連盟副会長、細野豪志民主党副幹事長(当時)、
杉原素子連盟会長、山口和之衆議院議員、和田勝連盟顧問



平成 22 年 4 月
左から、中村春基協会長、足立信也厚生労働政務官(当時)、
杉原素子連盟会長



平成 22 年 2 月
左から、谷隆博連盟副会長、小沢一郎民主党幹事長(当時)、
中村春基協会長

会員数
2010年4月15日現在
580名

発行: 日本作業療法士連盟 事務局
編集: 日本作業療法士連盟 広報部
〒583-0021
大阪府藤井寺市御舟町 1-63
藤井寺オフィスビル 2-F
TEL 072-931-7887
FAX 072-931-5200

(社)日本作業療法士協会会員みなさんへ 連盟からのメッセージ

(社)日本作業療法士協会との関係

「日本作業療法士連盟の正会員は、(社)日本作業療法士協会の正会員である」ことを規定していることから、両者の関係が密な協力体制にあることが理解できます。日本作業療法士連盟は、作業療法士の有用性を世に知らしめ、作業療法士の社会的地位の向上を図ることを常に考えている団体です。しかしながら、方法論においてより直截的であることが、社団法人としての協会とは異なります。活動の公益性を常に考えていなければならない協会組織の活動と異なり、常に作業療法士が利することを目指してもよい団体です。現在、日本作業療法士連盟は、社会での認知度を上げるために政治家の勉強会に出向いたり、政治家と話をしたり、作業療法士を理解してくれそうな政治家の活動を応援したりしています。将来的には、作業療法士である政治家の誕生を推し進めることを願っています。そればかりでなく、作業療法士を宣伝する広報誌、映像、宣伝グッズの作製も手掛けたいのです。「頑張れ、頑張れ、作業療法士！！」と、あらゆる場所で、大声で叫びたい作業療法士たちが集まる団体が日本作業療法士連盟です。



会長 杉原素子

一人ひとりができることを！

3月11日に発生した東北関東大震災は多くの生活を打ち壊しました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。すでに(社)日本作業療法士協会においても、障害者・高齢者への生活支援・介護・医療面などの統合的な生活維持・再建への援助活動が行われていますが、今後さらに生活変化による健康状態の悪化やこころのケアを含め、専門的見地からの支援が必要であり、長期にわたる復興に可能な限りの支援を惜しまない決意をしています。

地震・津波・原発事故の対応経過をみると、生活再建には国家・地方行政・専任行政機能など様々な判断レベルがあり、また役場職員・専門職、そしてボランティアに至る有機的な関わりと連携の重要性を強く認識したところです。1人の作業療法士が専門技術を提供して現場で関わるとともに、地域で作業療法を有機的に提供しえるよう制度・政治的意見を発信することもますます重要です。このために連盟にも多くのOTに加入していただき、利用者と共に、生活基盤である政治という枠組み作りにも働きかけていきたいと思っております。“一人ひとりができることを！” よろしくお願ひします。



副会長 比留間ちづ子

作業療法を世に広める為の政策過程

作業療法士がこの国に有益な存在として認められ、必要とされ続けることは私たち共通の願いだと思います。質の高い作業療法を確立する為には、日々研鑽することは当然のことですが、それ以上に大切なことは必要とされる方々に適切に提供されることではないでしょうか。そのためには制度に位置づけられることが必要です。しかし、これまでの私たちは制度に対してあまり積極的な姿勢ではなかったのではないのでしょうか。それは政策過程に働きかける土台を持っていなかったからです。いくら有益で必要な存在だと叫んでみても、制度に適切に位置づけられなければ意味を成しません。周辺にもそのような事例はたくさんあります。私たち自身が立ち上がらなければならないのです。社会が複雑化し多種多様な職種が存在している現在、制度設計や政策実現のプロセスや手法も複雑化しています。この国の政策過程は大きく「内閣提出法案」と「議員立法」がありますが、いずれにしても関係省庁にだけのアプローチには限界があります。そこで私たち日本作業療法士連盟は日本作業療法士協会が実現しようとしている政策を実現する為に政治的な役割を果たしてまいります。簡単なことではありませんが、何より必要なものは政策過程におけるパワー(数)であり、皆様方のご理解とご協力です。未来の作業療法を私たちの手で創り、守っていくではありませんか。



副会長 二神雅一



副会長 谷隆博

(社)日本作業療法士協会との意見交換会が開催されました

去る平成23年4月16日、日本作業療法士連盟(以下、連盟)役員と、(社)日本作業療法士協会(以下、協会)三役との第1回意見交換会が開催された。東日本大震災の後ということもあり、協会の対応や県士会、協会理事の状況等の情報を共有し、未曾有の災害を経て改めて作業療法士が一丸となることができることは何なのか、連盟と協会、各立場の違いを超えて考えることから会は始まった。

その後、連盟役員からは、発足から一年数か月、3月6日に開催された初めての定期総会までの連盟の活動状況が報告され、作業療法の未来のために、連盟が発足した意義、協会と連盟がどのように役割分担していくべきかが双方の間で改めて確認された。具体的には、協会は職能団体として政党及び行政機関等へ要望を伝えたり政策提言を行う、連盟は協会を全面的に支持する政治団体として政策実現のために選挙活動を行ったり立法機関の国会等へ働きかける、といった役割分担である。作業療法が国民の健康的な生活の維持に寄与するためには、各側面から、より効果的な方法での働きかけが必要であり、作業療法士一人一人が作業療法の今置かれている状況を理解し、協会と連盟の役割の違いを認識して必要な行動を自らとっていくことが重要であるといった意見が交わされた。

今回連盟と協会との間で意見交換の場が持たれたことは、連盟にとって、今後協会と一緒に目指す方向性と役割分担の確認ができた有意義な機会であった。

当日の出席者は 協会から中村春基協会長、山根寛副会長、岩瀬義昭副会長、荻原善茂事務局長、連盟から杉原素子会長、比留間ちづ子副会長、谷隆博副会長(協会理事)



(写真は意見交換会の一場面 左から杉原素子連盟会長、中村春基協会長、荻原善茂協会事務局長、岩瀬義昭協会副会長)



いまなぜ政治なのか

行政は、決められたルールの中で動くものです。つまり、その枠組みの中でしか動けないのです。よって、新しい仕組みを作る際は、行政では無理で、立法機関への働きかけが必要となります。これまで日本の中でシステムを作ってきたのは時の与党です。予算成立の過程を見ても、与党で作り上げた案が年末に内閣案となり、1月半ばに国会提出、3月下旬に通過という流れとなっています。その流れにおいて野党はせいぜい付帯決議を盛り込める程度となります。よって政策実現に向けた交渉の中では、政権政党を中心に進め、個別案件の中で賛成して頂ける野党との連携も行う必要があるのです。

現在の参議院選挙のしくみからいえば、選挙区での1票と比例区での1票との計2票あります。都道府県単位という地域の狭い「選挙区」では、一つの団体からの応援では当選できないことから、候補者は様々な団体に良い顔をし、支持を広げなければならない宿命があります。その点、比例区の場合は、全国が舞台となることから、全国的な一つの業種の団体から支持を受けると当選する可能性が高いといえます。よって、業界代表議員は参院比例区から出やすいと思われる。もちろん一人の参議院議員では当然何もできません。しかし、一人の参院比例議員の誕生は、全国に「リハビリ」という業種の票があるという証明になります。そして、そのリハビリ業種の票を求めて衆議院議員や参院選挙区議員が集まってきます。そのような議員達が応援団となって、リハビリに関する人たちの生活や働く場をよりよくする力となっていきます。衆議院においては50名の議員が集まれば、予算を伴う法律案を作ることができます。「リハビリ」という社会性が高く、国民のためになる業種と組む国会議員はたくさんいます。よって、参院比例議員を自らの手で国政の場に送り込むことがたいへん重要となり、今後の参議院選挙をにらみ、PT・OT・STの10万人以上の療法士が、一丸となることが最も大切なことと言えます。